

高知県道路メンテナンス会議

設立趣意書

我が国の道路インフラは、昭和 30 年代後半からの高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化していくことが確実である。平成 25 年 11 月 29 日の「インフラ長寿命化基本計画」において、「インフラは、時代とともに変化する社会要請を踏まえつつ、利用者や第三者の安全を確保した上で、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提であり、そのために必要な取組を確実に推進する」とされている。

平成 26 年 4 月 14 日には、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会から『最後の警告』と題して、『道路の老朽化対策の本格実施に関する提言』がなされた。具体的な取組みとして、「**メンテナンスサイクルの確定（道路管理者の義務の明確化）**」と「**メンテナンスサイクルを回す仕組みの構築**」の二本柱で産学官のリソース（予算・人材・技術）を全て投入し、総力をあげて本格的なメンテナンスサイクルを始動すべきとされている。

前者については、道路法等の一部を改正する法律に合わせて、省令により平成 26 年 7 月から、道路管理者は、トンネル、橋梁等の点検を近接目視により 5 年に 1 回の頻度で行うこととされるとともに、この点検・診断・措置の結果をとりまとめ評価・公表を行うこととなる。

一方、後者では、老朽化対策の本格実施に向け、地方公共団体の三つの課題（予算不足・人不足・技術力不足）に対して、支援方策を検討するとともに「道路メンテナンス会議」を設置するとされている。

高知県道路メンテナンス会議は、関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的として、設置するものである。

平成 26 年 7 月 3 日

高知県道路メンテナンス会議 組織
国土交通省 四国地方整備局 道路部
国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所
国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所
国土交通省 四国地方整備局 四国技術事務所
高知県 土木部
西日本高速株式会社 四国支社
高知市
室戸市
安芸市
南国市
土佐市
須崎市
宿毛市
土佐清水市
四万十市
香南市
香美市
東洋町
奈半利町
田野町
安田町
北川村
馬路村
芸西村
本山町
大豊町
土佐町
大川村
いの町
仁淀川町
中土佐町
佐川町
越知町
檮原町
日高村
津野町
四万十町
大月町
三原村
黒潮町